

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月14日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社ノーリツ
【英訳名】	NORITZ CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼代表執行役員 國井 総一郎
【本店の所在の場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	(078)391-3361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 管理本部長 金田 友三郎
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	(078)391-3361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 管理本部長 金田 友三郎
【縦覧に供する場所】	株式会社ノーリツ東京支店 (東京都新宿区西新宿2丁目6番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第61期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第60期
会計期間	自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	自平成21年1月1日 至平成21年12月31日
売上高(百万円)	42,661	44,401	169,350
経常利益(百万円)	1,221	3,094	4,821
四半期(当期)純利益 (百万円)	981	1,639	838
純資産額(百万円)	80,709	83,314	81,449
総資産額(百万円)	134,775	138,270	136,573
1株当たり純資産額(円)	1,682.81	1,739.71	1,700.79
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.52	34.28	17.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	59.7	60.2	59.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,164	6,224	12,416
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,143	1,399	290
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,892	854	7,066
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	9,086	20,448	16,461
従業員数(人)	5,336	5,190	5,134

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の連結子会社が解散しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 周防金属工業(株)	愛知県大府市	50	温水機器部品類の 製造及び販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり

注1．同社は、平成22年1月1日付で大成工業(株)を存続会社とする吸収合併を行ったため、同日付で解散しております。

2．議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	5,190 (2,042)
---------	---------------

注1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	2,346 (358)
---------	-------------

注1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、当第1四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	前年同四半期比(%)
温水・空調機器(百万円)	24,231	11.3
住設システム機器(百万円)	3,222	4.3
厨房機器(百万円)	5,376	0.6
その他事業(百万円)	1,153	22.9
合計(百万円)	33,984	7.2

注1. 金額は、販売価格によっております。

注2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません(以下の各表についても同様であります。)

注3. 金額は、セグメント間の取引について相殺消去しております(以下の各表についても同様であります)。

#### (2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	前年同四半期比(%)
温水・空調機器(百万円)	4,958	0.4
住設システム機器(百万円)	772	5.3
厨房機器(百万円)	-	-
その他事業(百万円)	14	8.7
合計(百万円)	5,745	1.1

#### (3) 受注実績

見込生産体制をとっておりますので、受注生産は行っておりません。

#### (4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	前年同四半期比(%)
温水・空調機器(百万円)	32,650	5.2
住設システム機器(百万円)	4,334	2.3
厨房機器(百万円)	5,385	0.3
その他事業(百万円)	2,031	2.8
合計(百万円)	44,401	4.1

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 業績の概況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、内外の在庫調整の進展や新興国を中心とした海外経済の回復を背景とした輸出や生産の増加、政府の経済対策の効果などにより、景気の持ち直しが一部見られるものの、雇用情勢や個人消費の低迷は続いており、依然として厳しい状況で推移いたしました。

国内住宅設備業界におきましても、新設住宅着工数は依然低調に推移し、取替え需要は一部回復の兆しが見られつつありますが、当社を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「コスト構造の見直し」「成長に向けた仕掛け」を2大テーマとして住設システム機器事業体制のスリム化、環境・省エネ意識の高まりを受け、給湯・ふろの両方で高効率化を図ったGTシリーズの発売、海外市場では中国・米国を中心に販売網の拡大を進めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は444億1百万円（前年同期比4.1%増）となりました。利益面につきましては、売上増と原価低減、経費削減により、営業利益は29億28百万円（同270.0%増）、経常利益は30億94百万円（同153.3%増）、四半期純利益は16億39百万円（同67.1%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 温水・空調機器

温水・空調機器分野では、高効率ガス温水機器「エコジョーズ」、高効率石油給湯機「エコフィール」など環境配慮商品が好調に販売台数を伸ばしました。また、海外では中国、米国の景気回復により、計画を上回る結果となりました。

その結果、売上高は327億52百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益は28億38百万円（同141.5%増）となりました。

#### 住設システム機器

住設システム機器分野では、販売体制の強化を図り、システムバス「クレッセ」、システムキッチン「ジャストリフォームキッチン」など独自性のある商品を軸に販売拡大を目指しました。また、事業体制のスリム化によるコスト低減により、売上高は43億34百万円（同2.3%増）、営業損失は1億64百万円（前年同期は5億5百万円の営業損失）となりました。

#### 厨房機器

厨房機器分野では、需要が緩やかに回復してきており、取替えによる販売が増加したことにより、売上高は53億85百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益は57百万円（前年同期は1億11百万円の営業損失）となりました。

#### その他事業

その他事業では、エレクトロニクス関連部品等の販売が増加し、売上高は20億46百万円（同2.7%増）、営業利益は1億97百万円（同15.1%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より所在地別セグメント情報を記載しておりますので、所在地別セグメントの業績についての前期比較は行っておりません。

#### 日本

国内需要は新設住宅着工数の低迷、取替え需要は一部回復の兆しが見られつつありますが、依然として厳しい状況で推移いたしました。その中で、新製品の発売、販売力の強化等売上拡大に努力してまいりました。また、昨年に引き続き徹底した原価低減、経費削減に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は419億30百万円、営業利益は25億56百万円となりました。

#### その他の地域

中国におきましては、政府による経済対策効果もあり、非常に高い経済成長が続いており、米国におきましても景気が回復しつつあります。その中で、中国では販売網の拡大により売上台数が増加し、上海新工場への生産の集約がコスト低減に寄与しました。また、アメリカでは、徹底した地域密着型営業の実践により売上台数が増加しました。

その結果、売上高は55億14百万円、営業利益は3億72百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、204億48百万円と前連結会計年度末に比べ39億87百万円の増加となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得た資金は62億24百万円（前年同期比10億60百万円増）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益27億37百万円、減価償却費11億81百万円、売上債権の減少額32億46百万円、仕入債務の減少額2億27百万円及び法人税等の支払額5億56百万円等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって支出した資金は13億99百万円（同2億55百万円増）となりました。これは主に有価証券の売却及び償還による収入5億1百万円、有価証券の取得による支出9億44百万円及び有形固定資産の取得による支出9億65百万円等によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって支出した資金は8億54百万円（同50億38百万円減）となりました。これは主に短期借入金の純減少額1億75百万円及び配当金の支払額6億70百万円等によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 基本方針の内容

当社は創業以来、神戸市に本社を置き、また昭和37年には隣接する明石市に工場を完成させ、両市を中心とし地域に密着した企業としてその恩恵を受けるとともに地域の発展に貢献してまいりました。この間、当社はグループとして米国・中国等の海外への進出も含め事業領域を広げつつ、事業規模も拡大してまいりましたが、当社グループが製造・販売する生活設備機器は、今やライフラインの一端を担い、国民の皆様の生活基盤として重要な役割を果たすまでになっており、当社グループの社会的使命は大きく、公共性が高いと自負しております。

今後とも、企業理念として掲げる「お湯と健康 愛とやすらぎ 豊かな暮らしをつくるノーリツ」を具現化すべく、広く国民の皆様の間に定着した「お湯を中心とした快適生活」を一層向上させ、それに必要な設備機器及びサービスをさらに改善・発展させるとともに安定的に供給できるよう、国際的な広がりを見せる環境問題にも積極的に取り組みつつ、企業グループとして健全かつ着実な発展を図っていく所存です。

これまで当社は企業価値を向上させるべく、さまざまな施策を実施してまいりましたが、今後のさらなる発展のため、太陽光発電や燃料電池等の新エネルギー事業の積極的展開、機器の故障前買替え促進による需要開発活動の推進、米国・中国を中心とした海外事業の収益体質の定着等、成長に向けた諸施策を進めてまいります。

さて、資本市場のグローバル化が進展する中、日本における企業買収も、今後ますます増加するものと思われる。そのような中、他の製造業と同様、新たな基礎的技術を研究・開発し、これを商品化するまでには長い年月を要する当社においては、中長期的なビジョンに基づいた経営が当社株主の皆様全体の利益、同時に当社商品・サービスの利用者である国民の皆様の利益にも繋がると考えております。

そこで、上述した事情を踏まえた上で、今後想定される「当社株式の大規模買付行為」について、大規模買付者に対してその目的や内容、買付対価の算定根拠等の十分な情報提供と十分な熟慮期間の確保を要請することにより、当社株主の皆様が適切な判断を行えるようにするための措置として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本対応方針」といいます。）を策定し維持することが必要であると考えます。

当社は、大規模買付行為の是非は当社株主の皆様の判断に従うという考え方を基本に、当社の企業理念に立脚した、開かれた経営を進めてまいります。以上のような取組みにより、当社は、今後もさらなる株主重視の経営を推進

し、企業価値の最大化を図ってまいります。

#### 不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、あらゆる大規模買付行為に対して否定的な見解を有するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益を明確に毀損するもの、大規模買付行為に応じることが株主の皆様を強要して不利益を与えるおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主に対し大規模買付行為の内容や大規模買付者についての十分な情報を提供せず、株主による買付条件等の検討や対象会社の取締役会による検討・代替案の提案に要する十分な時間を提供しないもの等、必ずしも対象会社の企業価値、ひいては、株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないと思われるものも存すると考えられます。そのような大規模買付行為に対しては、当社としてこのような事態が生ずることのないように、予め何らかの対応方法を講ずる必要があると考えます。もっとも、そのような大規模買付行為以外の大規模買付行為については、それを受け入れるべきか否かの最終的な判断は、当社取締役会ではなく当社株主の皆様委ねられるべきものと考えております。

このように、最終的な判断が当社株主の皆様委ねられるべき場合において、大規模買付行為に対して当社株主の皆様が適切な判断を行うためには、当社株主の皆様委ねられるべき十分な情報提供がなされ、かつ十分な熟慮期間が与えられる必要があります。このような観点から、本対応方針は、大規模買付者に対して、以下に述べるような情報提供を行った上で、当社株主の皆様のための熟慮期間が経過するまでは大規模買付行為を開始しないよう求めることを基本としております。

なお、当社株主の皆様がこのような判断を行うための十分な情報提供という観点から、大規模買付者自身の提供する情報に加え、それに対する当社取締役会の評価・検討に基づく意見や、場合によっては当社取締役会による新たな提案も、当社株主の皆様にとっては重要な判断材料になると考えます。これは、当社グループ事業の沿革及び現状に鑑みれば、大規模買付者のみならず当社取締役会からも適切な情報提供がなされることが、当社株主の皆様が、当社の当面の事業運営ひいては長期的視点に立った経営に有形無形の影響を与え得る大規模買付行為の買付対価をはじめとした諸条件の妥当性等を判断する上で役立つものと考えられるからです。

このような観点から、当社取締役会としては、当社株主の皆様により適切な判断をしていただけるよう、大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報提供を求め、かかる情報提供がなされた後、当社取締役会においてこれを評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表いたします。そして、当社取締役会が必要と判断した場合は、大規模買付者との交渉、当社株主の皆様への代替案の提示を行うこととします。

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付行為が、これを具体化した一定の合理的なルールに従って進められることが当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資すると考え、当社株式の大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。そして、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当該違反のみをもって、一定の対抗措置を講じることができるといたします。上記の基本的な考え方に照らし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないこと自体が、当社株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間の確保に対する脅威であり、当社株主共同の利益を損なうものと考えられるからです。

もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合には、当社取締役会の判断で当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために相当と認められる対抗措置を講じることがあります。

なお、対抗措置を発動する手続きを開始した後に対抗措置を発動することが相当でないと考えられる状況に至ったときは、当社取締役会は、対抗措置の発動を中止することがあります。この場合、対抗措置が発動されることを前提として当社株式の売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

また、当該ルールを予め設定し透明性を図ることは、当該ルールを設定していない場合に比して、大規模買付者の予見可能性を確保し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うような大規模買付行為に対してまで萎縮の効果を及ぼし、これを制限してしまう事態を未然に防止できることにもなると考えております。

本対応方針の有効期間は、平成25年に開催される当社定時株主総会後、最初に開催される取締役会の終了時点までとします。但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は当社の取締役会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合は、本対応方針はその時点で廃止されるものとし、当社の株主総会において本対応方針を変更する旨の決議がなされた場合、本対応方針はその時点で変更されるものとします。

また、当社取締役の任期は1年とされているところ、本対応方針については、本年以降、当社定時株主総会の終結後最初に開催される当社取締役会において、その継続、廃止又は変更の是非につき検討・討議を行います。

従って、本対応方針は、当社株主の皆様のご意向に従って随時これを廃止又は変更させることが可能です。

なお、当社は企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて本対応方針を見直し、又は変更する場合があります。

本対応方針の廃止、変更等が決議された場合には、当社は、当社取締役会又は特別委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って、速やかに当社株主の皆様に対して開示いたします。

#### 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（1．企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2．事前開示・株主意思の原則、3．必要性・相当性確保の原則）を以下のとおり充足しており、また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨も踏まえた内容となっているため、当社取締役会は本対応方針が高度な合理性を有していると判断しております。

ア) 当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能にするものであり、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものです。

イ) 株主の合理的意思に依拠したものであること

当社は、平成22年3月30日開催の当社定時株主総会において、本対応方針を議案としてお諮りして株主の皆様の意思を確認させていただいております。

また、株主意思の確認手続きを実施する場合には、対抗措置の発動に対する当社株主の皆様の直接の意思に依拠することになります。

ウ) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本対応方針の運用に関し、対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、特別委員会を設置しております。

また、特別委員会の委員は3名以上5名以内とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外監査役、弁護士、公認会計士、税理士、若しくは学識経験者、社外の経営者、又は投資銀行業務若しくは当社の業務領域に精通している者等の中から当社取締役会が選任しております。

エ) 合理的な客観的発動要件の設定

本対応方針は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

オ) 取締役の恣意的判断防止のための措置

本対応方針は、判断の公正さを担保された特別委員会の勧告を最大限尊重するように設定されており、また、株主意思の確認手続きを実施する場合には、株主総会を開催し対抗措置の発動に対して株主の皆様の意思を直接反映することにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

カ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会又は株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止又は変更することができるものとされており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年としているため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、13億3百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,369,000
計	156,369,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,797,651	50,797,651	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	50,797,651	50,797,651	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年1月1日 ~ 平成22年3月31日	-	50,797	-	20,167	-	22,956

(5) 【大株主の状況】

当社の大株主である第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日付で第一生命保険株式会社に商号変更しております。

当第1四半期連結会計期間において、スティーレ パートナーズ ジャパン ストラテジック ファンド オフ ショア, エル・ピーの代理人である渥美総合法律事務所・外国法共同事業から平成22年3月23日付けで大量保有報告書(変更報告書)の写しの提出があり、平成22年3月16日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿と相違しており、当社として第1四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
スティーレ パートナーズ ジャパン ストラテジック ファンド オフ ショア, エル・ピー	C/O Morgan Stanley Fund Services(Cayman)Lyd.P.O.Box 2681 GT, Century Yard,4th Floor,Cricket Square, Hutchins Drive,George Town,Grand Cayman,Cayman Islands,British West Indies	1,989	3.92

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,960,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,761,800	477,618	-
単元未満株式	普通株式 75,051	-	-
発行済株式総数	50,797,651	-	-
総株主の議決権	-	477,618	-

注1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ノーリツ	神戸市中央区江戸町93番地	2,960,800	-	2,960,800	5.82
計	-	2,960,800	-	2,960,800	5.82

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	1,250	1,319	1,450
最低(円)	1,131	1,088	1,250

注1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,600	14,061
受取手形及び売掛金	42,434	45,600 <sup>4</sup>
有価証券	5,109	4,607
たな卸資産	9,681 <sup>1</sup>	9,529 <sup>1</sup>
その他	4,142	3,474
貸倒引当金	285	273
流動資産合計	81,683	76,999
固定資産		
有形固定資産	28,603 <sup>2</sup>	28,659 <sup>2</sup>
無形固定資産	2,174 <sup>3</sup>	2,302 <sup>3</sup>
投資その他の資産		
投資有価証券	18,451	17,093
その他	7,759	11,981
貸倒引当金	401	464
投資その他の資産合計	25,809	28,610
固定資産合計	56,586	59,573
資産合計	138,270	136,573
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,626	29,781 <sup>4</sup>
短期借入金	1,692	1,869
未払法人税等	955	613
賞与引当金	2,276	865
役員賞与引当金	-	4
製品保証引当金	499	462
製品事故処理費用引当金	263	313
その他	7,671	9,146
流動負債合計	42,984	43,056
固定負債		
退職給付引当金	7,695	7,838
役員退職慰労引当金	31	58
その他	4,244 <sup>3</sup>	4,170 <sup>3</sup>
固定負債合計	11,970	12,067
負債合計	54,955	55,123

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,167	20,167
資本剰余金	22,956	22,956
利益剰余金	44,086	43,116
自己株式	5,065	5,065
株主資本合計	82,145	81,175
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,346	534
為替換算調整勘定	270	349
評価・換算差額等合計	1,076	185
少数株主持分	92	88
純資産合計	83,314	81,449
負債純資産合計	138,270	136,573

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高	42,661	44,401
売上原価	30,532	29,766
売上総利益	12,128	14,635
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 11,336	<sup>1</sup> 11,706
営業利益	791	2,928
営業外収益		
受取利息	21	24
受取配当金	7	11
受取賃貸料	40	41
為替差益	312	32
その他	205	160
営業外収益合計	587	271
営業外費用		
支払利息	20	27
固定資産賃貸費用	31	37
調査費用	75	-
その他	30	39
営業外費用合計	157	105
経常利益	1,221	3,094
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産処分損	<sup>2</sup> 45	<sup>2</sup> 17
投資有価証券評価損	1,245	338
その他	0	-
特別損失合計	1,292	356
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	70	2,737
法人税、住民税及び事業税	414	961
法人税等調整額	1,468	132
法人税等合計	1,054	1,094
少数株主利益	2	3
四半期純利益	981	1,639



(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	70	2,737
減価償却費	1,310	1,181
投資有価証券評価損益( は益)	1,245	338
売上債権の増減額( は増加)	5,670	3,246
たな卸資産の増減額( は増加)	2,318	112
仕入債務の増減額( は減少)	4,624	227
法人税等の支払額	481	556
その他	203	384
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,164	6,224
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	167	944
有価証券の売却及び償還による収入	500	501
有形固定資産の取得による支出	1,419	965
その他	57	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,143	1,399
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	5,214	175
配当金の支払額	670	670
その他	7	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,892	854
現金及び現金同等物に係る換算差額	142	16
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,730	3,987
現金及び現金同等物の期首残高	10,816	16,461
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,086	20,448

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において、周防金属工業(株)は大成工業(株)を存続会社とする吸収合併を行い解散したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 21社</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第1四半期連結累計期間において、営業外費用に区分掲記しておりました「調査費用」は、金額の重要性が乏しくなったため、当第1四半期連結累計期間より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当第1四半期連結累計期間において営業外費用の「その他」に含まれる「調査費用」は7百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、連結子会社において収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
3. 固定資産の減価償却の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)																																
<p>1 たな卸資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">6,672百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">537</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">2,471</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 72,720百万円</p> <p>3 のれん及び負ののれん 固定負債の「その他」には、のれん24百万円と負ののれん219百万円の相殺後の金額194百万円が含まれております。</p> <p>4</p> <p>5 偶発債務 次の会社等に対して保証を行っております。  <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)ヤザキシンメイ銀行借入債務</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ノーリツ共済会銀行借入債務</td> <td style="text-align: right;">291</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)九州ノーリツ銀行借入債務</td> <td style="text-align: right;">160</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">501</td> </tr> </table> </p>	商品及び製品	6,672百万円	仕掛品	537	原材料及び貯蔵品	2,471	(株)ヤザキシンメイ銀行借入債務	50百万円	ノーリツ共済会銀行借入債務	291	(株)九州ノーリツ銀行借入債務	160	合計	501	<p>1 たな卸資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">6,637百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">589</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">2,302</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 72,074百万円</p> <p>3 のれん及び負ののれん 固定負債の「その他」には、のれん28百万円と負ののれん261百万円の相殺後の金額232百万円が含まれております。</p> <p>4 期末日満期手形の会計処理 満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。当連結会計年度の末日が銀行休業日のため、次の同日現在の満期手形が残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,235百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">366</td> </tr> </table> <p>5 偶発債務 次の会社等に対して保証を行っております。  <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)ヤザキシンメイ銀行借入債務</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ノーリツ共済会銀行借入債務</td> <td style="text-align: right;">279</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)九州ノーリツ銀行借入債務</td> <td style="text-align: right;">171</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">500</td> </tr> </table> </p>	商品及び製品	6,637百万円	仕掛品	589	原材料及び貯蔵品	2,302	受取手形	1,235百万円	支払手形	366	(株)ヤザキシンメイ銀行借入債務	50百万円	ノーリツ共済会銀行借入債務	279	(株)九州ノーリツ銀行借入債務	171	合計	500
商品及び製品	6,672百万円																																
仕掛品	537																																
原材料及び貯蔵品	2,471																																
(株)ヤザキシンメイ銀行借入債務	50百万円																																
ノーリツ共済会銀行借入債務	291																																
(株)九州ノーリツ銀行借入債務	160																																
合計	501																																
商品及び製品	6,637百万円																																
仕掛品	589																																
原材料及び貯蔵品	2,302																																
受取手形	1,235百万円																																
支払手形	366																																
(株)ヤザキシンメイ銀行借入債務	50百万円																																
ノーリツ共済会銀行借入債務	279																																
(株)九州ノーリツ銀行借入債務	171																																
合計	500																																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給与手当 3,531百万円	従業員給与手当 3,526百万円
賞与引当金繰入額 583	賞与引当金繰入額 867
退職給付費用 488	退職給付費用 481
製品保証引当金繰入額 207	製品保証引当金繰入額 193
2 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。	2 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。
(売却損)	(売却損)
土地 2百万円	機械装置及び運搬具 0百万円
(除却損)	工具、器具及び備品 0
建物及び構築物 1	(除却損)
機械装置及び運搬具 6	建物及び構築物 11
工具、器具及び備品 34	機械装置及び運搬具 3
無形固定資産 0	工具、器具及び備品 3
その他 0	合計 17
合計 45	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 9,176百万円	現金及び預金勘定 20,600百万円
有価証券勘定 3,387	有価証券勘定 5,109
計 12,564	計 25,710
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,092	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 3,153
株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等 2,386	株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等 2,108
現金及び現金同等物 9,086	現金及び現金同等物 20,448

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 50,797千株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 2,960千株

3. 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	669	14	平成21年12月31日	平成22年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

	温水・空調 機器 (百万円)	住設システ ム機器 (百万円)	厨房機器 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	31,046	4,235	5,402	1,976	42,661	-	42,661
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	130	-	-	16	146	(146)	-
計	31,176	4,235	5,402	1,992	42,807	(146)	42,661
営業費用	30,001	4,740	5,513	1,760	42,016	(146)	41,869
営業利益(損失)	1,175	505	111	232	791	-	791

当第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）

	温水・空調 機器 (百万円)	住設システ ム機器 (百万円)	厨房機器 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	32,650	4,334	5,385	2,031	44,401	-	44,401
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	101	-	-	15	116	(116)	-
計	32,752	4,334	5,385	2,046	44,518	(116)	44,401
営業費用	29,913	4,498	5,328	1,849	41,590	(116)	41,473
営業利益(損失)	2,838	164	57	197	2,928	-	2,928

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分の主要な事業内容

事業区分	主要製品
温水・空調機器	ガス温水関連機器（ガスふろ給湯器、ガス給湯器、ガスふろがま、ガス温水暖房機） オイル・空調関連機器（石油ふろ給湯機、石油給湯機、石油温水暖房機、太陽熱温水機器、暖房端末機器） 外注工事関連、修理サービス
住設システム機器	システムバス、システムキッチン、洗面化粧台、浴槽、ろ過システム 外注工事関連、修理サービス
厨房機器	コンロ、食器洗浄乾燥機、オーブンレンジ、小型湯沸器 外注工事関連、修理サービス
その他事業	コンポーネント事業関連部品、新規事業

3. 会計処理方法の変更

前第1四半期連結累計期間

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「温水・空調機器」の営業利益が274百万円減少、「住設システム機器」の営業損失が34百万円増加、「厨房機器」の営業損失が73百万円増加、「その他事業」の営業利益が2百万円減少しております。

4. 追加情報

前第1四半期連結累計期間

（有形固定資産の耐用年数の変更）

「追加情報」に記載の通り、当社及び国内連結子会社の機械装置については、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より耐用年数の見直しを実施いたしました。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「温水・空調機器」の営業利益が28百万円減少、「住設システム機器」の営業損失が0百万円増加、「厨房機器」の営業損失が8百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	40,547	3,854	44,401	-	44,401
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,382	1,659	3,042	(3,042)	-
計	41,930	5,514	47,444	(3,042)	44,401
営業費用	39,373	5,141	44,515	(3,042)	41,473
営業利益	2,556	372	2,928	-	2,928

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域について「アジア」「北米」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計に占めるそれぞれの地域の割合が10%未満であるため、「その他の地域」として一括して記載しております。

1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度により区分しております。
2. 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

その他の地域 アジア...中国  
北米.....米国

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）

連結売上高に占める海外売上高の割合が10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）

	日本以外の地域
海外売上高(百万円)	4,478
連結売上高(百万円)	44,401
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	10.1

(注) 1. 「日本以外の地域」の海外売上高は、「アジア」「北米」「その他の地域」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計に占めるそれぞれの地域の割合が10%未満であるため一括して記載しております。

- (1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度により区分しております。
- (2) 日本以外の地域に含まれる主な国又は地域は次のとおりであります。

日本以外の地域.....米国、中国、台湾、韓国、ブラジル、オーストラリア、ニュージーランド、イギリス、オランダ、イタリア

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的を含む取引の概要

- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合企業 : 大成工業株式会社

被結合企業 : 周防金属工業株式会社

結合当事企業の内容 : 温水機器等の部品類の製造及び販売

- (2) 企業結合の法的形式 : 大成工業株式会社を存続会社とする吸収合併方式

- (3) 結合後企業の名称 : 大成工業株式会社

- (4) 取引の目的を含む取引の概要

吸収合併の目的 : 両社は当社の完全子会社であり共に給湯器用熱交換器等を製造しております。そこで、間接コストの削減と経営資源の効率的な活用を図るために大成工業株式会社を存続会社として吸収合併いたしました。

吸収合併の日 : 平成22年1月1日

合併比率及び合併交付金: 当社の完全子会社同士の合併となるため合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株発行及び資本金の額の変動もありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 1,739.71円	1株当たり純資産額 1,700.79円

2. 1株当たり四半期純利益等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益 20.52円	1株当たり四半期純利益 34.28円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
四半期純利益(百万円)	981	1,639
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	981	1,639
期中平均株式数(千株)	47,839	47,837

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月14日

株式会社ノーリツ  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 浩一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 桂木 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノーリツの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノーリツ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月13日

株式会社ノーリツ  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 桂木 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノーリツの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノーリツ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。